

2025年 9 月 5 日

神戸市校区調整審議会会長 様

神戸市教育委員会

教育長 福本 靖

2025年度小・中学校の校区の調整について（諮問）

北区の小・中学校の校区調整について、次のとおり諮問します。

1 北区の既設校における中学校校区の調整について

（１）校区の調整を行う関係学校

鈴蘭台中学校・星和台中学校

（２）調整内容

ア 鈴蘭台中学校校区のうち、南五葉１・２丁目について、星和台中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

イ 鈴蘭台中学校校区のうち、南五葉１・２丁目を、星和台中学校校区へ変更する。

（３）実施時期

ア （２）ア…2026年４月１日から2027年３月31日まで

イ （２）イ…2027年４月１日

（４）対象者

対象地区の全学年の生徒

2 指定学校の変更を認める地区の指定について

（１）校区の調整を行う関係学校

鹿の子台小学校、北神戸中学校、八多学園

（２）調整内容

鹿の子台小学校校区について、八多学園への指定学校の変更を認める地区に指定する。

（３）実施期間

2026年４月１日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

（４）対象者

対象地区の全学年の児童生徒